

第2回新潟県食肉センター再編検討委員会 議事概要

1 開催概要

- (1) 日 時：令和7年6月6日（金） 午後2時～3時35分
- (2) 会 場：新潟県自治会館 講堂
- (3) 出席者：委員20名中、19名出席（うち2名代理）

2 議事概要

(1) 事務局説明

議題1「第1回新潟県食肉センター再編検討委員会の概要」、議題2「設置・運営主体等の検討」について、事務局から説明を行った。

(2) 主な委員意見

議題3「意見交換」における主な委員意見は以下のとおり。

ア 運営主体

- 将来的には民設民営が望ましいが、立ち上げは土地取得、許認可等の問題があり、最初は県が主体となって立ち上げを行うべき。
- 民設民営であっても、1社、数社で負担をすることは非常に困難。
- 県、市町村、利用者で出資した株式会社を作るべき。
- 牛と豚に分けてそれぞれ会社を作り、その上に調整する会社を作るべき。
- 民設民営であっても、県や市町村は、畜産行政の立場から補助的に運営参加すべき。

イ 収支

- と畜のみの食肉センターでは黒字にならない。光熱費の高騰や修繕費も多額の費用がかかる。
- 試算を見ると牛と豚では収益に大きな差があり、民営化の際に不具合が生じるのではないかと。

ウ 設置場所

- 飼養地からの距離や交通利便性が重要なほか、従業員が通いやすいことも大事。
- 運営コストの観点から、地下水か工業用水が利用できる場所を選ぶべき。

エ 輸出対応

- 輸出して稼げる食肉センターにすべき。
- 輸出対応の方が補助金が出やすく、他県でも黒字施設があると聞いている。

オ 利用料

- 牛は赤字、豚は黒字なのだから、豚の利用料を値下げすることで、豚の生産者に還元するなど、利用料は生産者と協議すべき。

カ その他

- 生産者に配慮して仕様等考えていただきたい。

(3) 結論

次回の検討委員会までに、県が中心となって、委員に個別のヒアリング等を行い、より具体的な運営主体の枠組みの案をまとめる。

以上